

令和5年度

事業報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

広島県公立大学法人

目次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的及び業務内容	1
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
3	法人の位置付け及び役割	2
4	中期目標	2
5	理事長の理念、運営上の方針・戦略等	2
6	中期計画及び年度計画	2
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
	(1) 役員等の状況	
	(2) 職員の状況	
	(3) 重要な施設等の整備等の状況	
	(4) 純資産の状況	
	(5) 財源の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	7
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	8
10	業務の成果と使用した資源との対比	19
	(1) 令和5年度の自己評価	
	(2) 当中期目標期間における過年度の評価委員会における全体評価の状況	
11	予算と決算との対比	20
12	要約した財務諸表	21
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	24
	(1) 財務諸表に記載された事項の概要	
14	内部統制の運用に関する情報	26
15	法人の基本情報	27
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 設立団体	
	(4) 組織	
	(5) 事務所の所在地	
	(6) 在学する学生の数	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	

1 理事長によるメッセージ

近年、世界は大きな変革の時代を迎えています。グローバル化、デジタル化、環境問題など、私たちが抱える課題はますます複雑化しており、これらに対応するためには、高度な知識とスキルを持った人材の育成が不可欠となっています。

広島県公立大学法人では、県立広島大学と叡啓大学2つの大学を設置し、それぞれの大学の理念に基づく運営を進めています。

県立広島大学では、「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した「教育」に重点を置き、教育の質の向上や地域・社会の課題解決に資する「研究」及び大学資源の地域への還元を通じた「地域貢献」を3本柱と位置付け大学運営に取り組んでいます。また、叡啓大学では、先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む新たな教育モデルを実践しています。

私自身も、長年にわたり、海外及び国内での研究や教育に携わっています。その経験を生かして、県立広島大学と叡啓大学が世界で活躍する人材を育成するための取組を推進します。

また、私たちは、地域社会との協力を強化し、広島県内の産業界や自治体と連携し、地域課題に対するソリューションを提供することも大切にしていきます。

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（広島県公立大学法人定款第1条）

広島県公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域や国際社会に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材及び社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、新たな価値を創出し、新しい時代を切り開いていく人材を育成するとともに、高度な研究を行い、もって地域社会はもとより、国際社会に広く貢献することを目的とする。

(2) 業務内容（広島県公立大学法人定款第26条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化、技術革新等による産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中、高等教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

広島県公立大学法人では、本県経済を持続的に発展させ、地域の活力を維持していくため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す県立広島大学の学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる叡啓大学を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して、これからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ、社会に送り出すことが、広島県公立大学法人の使命であり、そのための取組を積極的に推進する。

4 中期目標

第三期中期目標期間は、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間とする。詳細については、第三期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念、運営上の方針・戦略等

【理念】

広島県公立大学法人は、県立広島大学及び叡啓大学2つの大学を設置し、それぞれの大学の理念に基づく運営を進めています。

【県立広島大学の理念】

地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を目指して、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進し、その存在価値を示します。

【叡啓大学の理念】

社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、文理の枠を越えた知識やスキルを組み合わせ課題の解決を図り、新たな価値を創り出すことのできる人材を育成し、地域から国際社会まで広く貢献することを目的とします。

【運営上の方針】

中期目標に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営を行う。

6 中期計画及び年度計画

本法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおり。

※詳細については、第三期中期計画及び各事業年度の年度計画をご覧ください。

中 期 計 画	年 度 計 画
I 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する取組	
1-1 教育内容の質的向上・質的転換	
(1) 教育プログラムの見直し	
(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保	
(3) 全学的な教学マネジメントの確立	
(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築	
1-2 意欲ある学生の確保	
2 学士課程教育に関する取組	
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	
2-2 全学共通教育の充実	
2-3 専門教育の充実	
2-4 国際化に関する取組	
3 大学院教育等に関する取組	
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実	
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実	
II 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
(1) 重点的研究区分の明確化と研究推進	
(2) 学際的・先端的研究の推進	
(3) 研究の質の向上	
2 研究推進体制等の整備に関する取組	
(1) 産学官連携の推進	
(2) 外部研究資金の獲得支援	
(3) 研究費の効果的な配分	
(4) 研究費の適正使用の徹底	
III 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 新たな教育モデルの構築	
2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築	
IV 共通する目標（地域貢献、大学連携の推進、学生支援）を達成するために取るべき措置	
1 地域貢献に関する取組	
1-1 地域における人材の育成に関する取組	
(1) 生涯を通じた学びの場の提供	
1-2 地域との連携に関する取組	
(1) 地域貢献・連携機能の強化	
(2) 地域貢献・連携活動の質的向上	
2 大学連携推進に関する取組	
3 学生支援に関する取組	

中 期 計 画	年 度 計 画
V 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組	
(1) 組織運営の改善	
(2) 教職員の教育力等の向上	
(3) 戦略的広報の推進	
2 財務内容の改善に関する取組	
(1) 自己収入の改善	
(2) 経費の抑制	
(3) 資産の管理・運用の改善	
3 自己点検・評価に関する取組	
4 その他業務運営に関する重要な取組	
(1) 危機管理・安全管理	
(2) 社会的責任	
(3) 情報公開の推進	
(4) 施設設備の整備・活用	
(5) 支援者等との連携	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 役員等の状況

① 役員等の状況（役員等の氏名、役職、任期、担当及び経歴）

役職	氏 名	任 期	主な経歴
理事長	鈴木 典比古	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成25年4月 公立大学法人国際教養大学理事長（兼）学長 令和5年4月 理事長（非常勤）
副理事長	森永 力	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年4月 理事（県立広島大学副学長兼務） 平成26年4月 県立広島大学名誉教授 平成27年4月 県立広島大学特任教授 国際交流センター長
副理事長	有信 睦弘	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成30年4月 国立大学法人東京大学大学執行役副学長
理事	津森 登志子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成25年4月 県立広島大学保健福祉学部教授 平成31年4月 県立広島大学保健福祉学部副学部長

役職	氏名	任期	主な経歴
理事	馬本 勉	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年4月 県立広島大学生命環境学部教授 平成27年4月 県立広島大学学長補佐 平成31年4月 理事（県立広島大学副学長兼務）
理事	保井 俊之	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	令和2年9月 財務省関東財務局金融安定監理官 令和3年1月 県立広島大学新大学設置準備センター教授
理事	太田 克司	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成30年4月 広島県環境県民局県民生活部長 平成31年4月 理事（事務局長兼務）
理事	山本 栄典	令和5年10月1日 ～令和7年3月31日	令和5年4月 広島県地域政策局広島サミット推進担当部長 令和5年10月 理事（事務局長兼務）
理事(非常勤)	榊原 恒雄	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	広島県教育委員会 理事
理事(非常勤)	西村 恵美子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	(社福) 丘の上福祉会 理事長
監事(非常勤)	前川 秀雅	令和元年7月17日 ～令和5年8月31日	弁護士
監事(非常勤)	池上 忍	令和5年9月1日 ～令和9年8月	弁護士
監事(非常勤)	金本 善行	令和元年7月17日 ～令和5年8月31日 令和5年9月1日 ～令和9年8月	公認会計士・税理士

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、12,000,000円（消費税等を含まない）です。

(2) 職員の状況

① 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数

常勤教職員は前年度比で12人（3.2%）減少しており、平均年齢は47.3歳（前年

度48.1歳)となっている。このうち、広島県からの派遣者は19人、民間からの出向者は0人である。

教員	237人	(令和4事業年度末	246人)
職員	142人	(令和4事業年度末	145人)
合計	379人		

② 非常勤職員の数

非常勤講師	111人
非常勤職員	38人
合計	149人

(3) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に取得した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度中に完成した主要施設等
(広島キャンパス) 個別空調更新、中央監視盤更新
(庄原キャンパス) 3・4号館エレベーター、トイレ改修、ファンコイルユニット
(三原キャンパス) トイレ改修
(鞆啓大学) 個別空調更新、火災報知器更新、中央監視盤更新
- ③ 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ④ 当事業年度に返納した主要施設等
該当なし
- ⑤ 当事業年度に処分した主要施設等
該当なし
- ⑥ 当事業年度に担保に供した主要施設等
該当なし

(4) 純資産の状況

- ① 資本金の額 (前事業年度末からの増減を含む。)
203億5,996万円 (全額 広島県出資)
- ② 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
281百万円 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

(5) 財源の状況（財源の内訳、財源構造の概略等）

当法人の経常収益は6,551百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,499百万円（68.6%）、学生納付金収益1,734百万円（26.4%）、その他317百万円（4.8%）となっている。

※（）書きは、経常収益に占める割合

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和2年度広島県監査委員監査において、契約・支出事務の不備について指摘を受けるなど、コンプライアンスの確保が図られていない状況にあったことから、監査室に新たに専任職員を配置して監査体制を強化し、令和3年度に以下の項目について取り組んだ。

- ・令和2年度の研究費の不正使用の疑いがある事案について調査した結果、研究費の不正使用（故意若しくは重大な過失による研究費の他の用途への使用又は研究費の交付の決定の内容やこれに付された状況に違反した使用）はなかったが、法人の規程等に違反する非違行為があったことを確認した。
- ・上記案件の発生に伴い、令和2年度に執行したすべての研究費について内部監査を行い、研究費の不正使用が疑われる案件は他になかったことを確認した。また、監査の過程で見受けられた書類上の不備や規定の適用を誤っているものについて、それを防ぐ対応策を提示した。

コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や契約・支出事務に係る職員研修会の開催、業務フローやチェック体制の見直しを行い、事務処理の適正化と内部統制の改善に取り組んだ。

研究費の不正使用の疑いに関し、再発防止対策のため、法人全体の研究費の使用状況等を調査・点検した。また、法令等を遵守した適正な業務運営を確保することを目的に、法人に「研究費不正使用対策本部」を設置し対策を進めた。併せて、同本部で「研究費不正使用」調査結果及び「令和2年度広島県監査委員監査」指摘事項、並びに「令和3年度内部監査」監査結果を踏まえた不適切事案の発生防止のための「不適切事案の発生防止に関する取組」を策定した。

令和4年度の外部監査（財政的援助団体等監査）において、指摘事項（法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの）3件、改善を求める事項（業務の執行等において改善を求めるもの）1件の指摘を受けた。依然として契約事務等における

不適切な処理が見られるものの、事前に内部監査を実施して改善を図ったこともあり、令和2年度と比べ、件数、内容とも改善しており、適正な事務処理の定着が進んでいる。

令和4年度の内部監査及び外部監査（県監査委員監査）の状況を踏まえ、令和5年度に次のとおり内部検査を計画し、計画どおりに実施した。

- ・ 5月：個人情報管理等
- ・ 7月～8月：研究費
- ・ 10月～11月：契約事務、備品管理、収入
- ・ 1月：情報セキュリティ

その結果、不正使用が疑われる案件はなく、以前県監査委員監査で指摘された法令手続きの遺漏や規程に合致しない契約手続きの実行といった重大な不適切事案も確認されなかった。一方で、事務処理上のミスが散見されたため、文書で指摘し、事務の改善を図った。

監査室において、過去の監査指摘事項を取りまとめ、事務局内に周知するとともに、イントラネット上に指摘事項と留意すべき点を掲載することで、事務のミス防止を図った。

9 業績の適正な評価の前提情報

【財務情報の説明】

法人における事業の財源としては、外部資金や施設整備費補助金等使用目的が指定されているもの等はそれを優先的に充て、不足する部分や自己収入を充てることを計画していたものは自己収入を充てている。

(参考)

受託研究費	24百万円	(財源：受託研究収入)
共同研究費	13百万円	(財源：共同研究収入)
受託事業費	55百万円	(財源：受託事業収入)
広島キャンパス	個別空調更新	59百万円 (財源：施設整備費補助金)
	中央監視盤更新	18百万円 (同上)
庄原キャンパス	3・4号館エレベーター	49百万円 (同上)
	トイレ改修	39百万円 (同上)
	ファインコイルユニット	35百万円 (同上)
三原キャンパス	トイレ改修	26百万円 (同上)
叡啓大キャンパス	個別空調更新	26百万円 (同上)
	火災報知器更新	24百万円 (同上)
	中央監視盤更新	16百万円 (同上)

【業務の実施状況】

第三期中期計画期間（令和元～6年度）の5年目となる令和5年度は、県立広島大学では再編後の学部・学科開設4年目にあたると同時に、叡啓大学開学の3年目となること、及び「第三期中期計画の履行状況に係る中間点検」における今後の課題を踏まえた上で、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目として着実な実施に取り

組んだ結果、計画を概ね順調に履行することができた。また、県立広島大学では、大学機関別認証評価を受審し、同評価結果において「学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進した。

- 文部科学省大学教育再生加速プログラム（A P、テーマ I）事業の成果を継承・発展させ、令和 2 年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施した。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学 I R 推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進した。
- 高等教育推進機構の方針に基づき、ファカルティ・ディベロッパー（F D e r）や学修支援アドバイザー（S A）の養成、S A が参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し、アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する 6 つの研修を実施し、全ての研修において初期の目的を達成するなど、全学的な取組を推進した。さらに、人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（P R O G）による検証を行い、あらかじめ設定するレベルに到達していることを確認した。一方で、人材育成目標達成のため、各授業科目における学生の成長を促すことを目指した科目ルーブリック作成のための研修会を実施した。
- 全学共通教育プログラムについて、前年度に引き続き、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナー I」で修得した知識やスキルを活用して、グループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナー II」を着実に実施するとともに、学修目標の達成状況を測定し全教員に共有することで、教育プログラムの改善につなげた。さらに、地域が抱える諸問題について、具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナール A・同 B」を開講し、464 人が受講した。
- 学部・学科等再編後の教育プログラム及びチューター制度等の運営について円滑に進め、併せて、副専攻プログラムについても資格取得に係る 11 プログラムと特定テーマに係る 5 プログラムを実施した。令和 6 年度入学者選抜においては、意欲ある志願者の確保に向けた広報など、全学的な取組を進めるとともに、「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行った。

- 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行った。
- 大学教育実践センターが中心となり、各学部専門科目及び全学共通教育科目について、それぞれ成績評価の指針・ガイドラインの点検を行い、各学部等においても、成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行った。
- 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続した。
- これらの取組の結果、令和5年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目95.1%、後期科目95.9%で、引き続き高いレベルを維持した。
また、主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、89.9～95.0%の学生が授業外学修を行っていると回答した。専門科目においては、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和4年度に比べて前期は6.4ポイント減少、後期は7.1ポイント減少した。

（２） 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で89.2%、82.5%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成した。

- 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用した。地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用した。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は97.2%であった。
- 地域産業コース・経営情報学部では、引き続き、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、資格取得のサポートを行い学修成果の把握と向上に努めた。また、地域産業コース・経営学科において、学外諸機関・団体等が主催する学生対象のコンテストへの参加や他大学のゼミとの合同研究発表等を実施するなど、学外での行動型能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援した。

- 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、e c o検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証した。また、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援するため、生物資源科学部では、引き続き「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習Ⅰ・Ⅱ」において、地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域や産業界の取組などについて学生の理解を深め、学生が主体的に地域課題解決に取り組むための支援を行った。
- 保健福祉学部では、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業を組織的に展開した。国家試験受験対策については、学習会や模擬試験を実施し、学生の基礎学力を把握するとともに、早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行った。これらの取組により、看護師、保健師、理学療法士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験では全国合格者を39.6ポイント上回る高い合格率(97.7%)を達成した。
- 国家試験合格率については、以下のとおりで高い水準を維持した。(いずれも既卒者を除く)

国家試験	数値目標	合格率	全国合格率
管理栄養士	95%	97.2%	80.4%
看護師	100%	100%	93.2%
保健師	100%	100%	97.7%
理学療法士	100%	100%	95.3%
作業療法士	100%	96.2%	91.6%
言語聴覚士	100%	96.6%	87.3%
社会福祉士	90%	97.7%	76.8%
精神保健福祉士	95%	94.7%	82.5%

(3) 国際化の推進

- 国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、各学部・各専攻等と連携し、JICAの制度を活用して、これまで締結実績がない国(モロッコ)からの留学生受入を実施したほか、学生ニーズの大きい欧米圏の協定校(ランガラ大学、東フィンランド大学、オースティンピー州立大学)に長期に派遣するなど、協定校との交流活動を充実させた。また、県立広島大学への訪問団に対して叡啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図るとともに、叡啓大学と合同で派遣留学促進に資するセミナーを開催した。また、叡啓大学においては、交換留学が可能な協定校を22か国・地域31大学32校に拡充し、12名の交換留学生を受入れ、正規留学生を含めてのべ39名の留学生を受入れるとともに、国内外の対面・オンラインで開催された留学フェアや進学説明会に参加し、留学生の獲得に向けた取組・海外広報活動を強化した。
- 受入留学生に対して、国際交流センターでは、留学生の歓送迎会やスタディツアー等バディ学生が中心になって企画運営する行事を実施した。また、海外からの訪問団を積極的に受入れ、日本人学生との交流の場を提供することにより、キャンパス内における日本人学生の国際交流を促進した。意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、国内

外の日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績のない日本語学校を訪問したほか、教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）の入学者が10人（4年度9人）となった。

- これらの取組の結果、県立広島大学では、海外留学派遣学生数については88人（4年度59人）、留学生受入数については108人（4年度94人）に増えた。海外学術交流協定締結校は42校から43校に増えた。また、叡啓大学においては、体験・実践プログラム（海外科目）に85名が参加し、そのうち27名は大学が独自に開拓したインターンシッププログラム（フィリピン・ダバオ）に参加した。留学生受入数については延べ39人（4年度15人）に増え、海外学術交流協定締結校は19校から32校に増えた。

（４） 大学院教育等に係る教育内容の充実

- 大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は90.2%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計33件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。
- 定員充足率の改善に向けた取組としては、地域産業コースにおいて、総合学術研究科情報マネジメント専攻の授業を学部4年次生が早期履修できる「学士・修士5年一貫教育プログラム」制度を見直し、プログラム申請の増加に向けた広報に努めた結果、4人が制度を活用し大学院に進学した。また、学部生への広報活動の強化や学外における合同説明会への参加、海外協定校への訪問など広報活動の対象の見直しなどを進めた結果、令和6年度入学人数は前年度から微増したが、定員充足には至っていない（令和6年5月末時点、6月以降に令和6年度入学選抜の秋季募集（ET含む）を実施予定）。なお、大学院教育の高度化を目的として令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期においては、定員5人の入学者を確保できている。
- 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行った。
- 広島県が実施する「令和5年度経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座への講師派遣を行い、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」を、大学の履修証明プログラムとして「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を引き続き開講した。また、令和5年度から新たに、文部科学省BP認定プログラムとして「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を開講した。
- 助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。また、令和4年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に対応する新カリキュラムを遂行、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行った。

(5) 地域に根ざした高度な研究の推進

- 県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、令和5年度から事業計画書の立案段階で相談できるオンライン個別相談の機会を提供し、若手教員の利用を促した。
- 外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関による科学研究費補助金申請書の添削や研究計画書レビューを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策として外部機関による添削費用の全額を助成した。また、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナーを開催し、また、代表として科研費を獲得した教員に対する研究奨励金制度（令和4年度から3年計画で試行）を実施した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和5年度の採択件数は84件（令和5年12月27日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で17年連続第1位）、採択額は111,410千円であった。また、令和6年度（令和5年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は95.6%（退職までの期間が3年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和6年4月現在の採択件数は83件で、前年度比で1件減少したものの、高い水準を維持している。
- 県立広島大学においては、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」をオープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス「JAIRO Cloud」に移行し、登録（登録件数：1,535件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元を努めた。その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は48,686千円で、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は160,096千円で、獲得額の大きい競争的資金の研究が終了したことなども影響し、目標額の2億円には届かなかった。
- 叡啓大学においては、産学官連携・研究推進センターにおいて、各種外部競争的資金の募集情報を必要に応じて教員に共有し、引き続き、科学研究費補助金や外部資金への応募数や採択件数の向上を図るため、科学研究費補助金の申請書の添削や文献等の研究資料の調達に係る費用を支援する研究活動活性化促進事業を実施した。

(6) 新たな教育モデルの構築

- 開学3年目の叡啓大学においては、教育課程表のほぼ全ての授業科目を予定どおり開講し、アクティブ・ラーニングの実践等の計画を具現化した。2年目から開講した「課題解決演習1A・1B・II（必修）」についても、計画どおり各学期における予定クラス数を確保し、実践的な学びをとおして、学生のコンピテンシー修得の徹底を図った。教員が自身で行う授業内アンケート及び大学全体で実施する「教育改善のためのアンケート」において、主に自由記述欄に記載された学生からの意見を踏まえ、個々の教員の授業改善を行った。また、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」ための教育効果の向上に関するF

Dを複数回開催し、日々の授業改善に活用した。また、4年次の卒業プロジェクト科目の実施に向けて、実施体制を整えるとともに、学生用のマニュアルとして「卒業プロジェクトの進め方」を作成したほか、課題解決演習及び体験・実践プログラムについても、提携する企業への事前説明や質問対応を着実に実施した。

- 意欲ある学生の確保に当たっては、外部機関を活用して試験問題を検証し、アドミッション・ポリシーに則した学生を確保できるよう、作問体制等を整えるとともに、書類審査や面接の評価方法を改善したほか、令和7年度入学者選抜方法の見直しを行った。また、入試広報については、令和5年度から、叡啓大学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習に関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係性を強化することで志願者増を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行うとともに、3年連続して志願者がいる高校や入学した実績がある県内高校、中四国・九州地区の高校を訪問し、大学紹介及び進路指導教員と意見交換を行った。留学生向けには、交換留学生プログラムに参加する学生へのJ P S S（日本留学ポータルサイト）をはじめとしたサイトでの情報発信を強化（頻度、個別のフォロー）するとともに、大学独自のオンライン説明会（対アジア、対南米）の開催や、J A S S O（日本学生支援機構）等の説明会において、在学生（国際学生）のプレゼンテーションを実施した。
- 留学生の受入体制の整備に当たっては、正規留学生を対象とした奨学金制度を令和5年度から創設し、運用を開始したほか、日本学生支援機構が提供する渡日前入学許可制度による学校推薦枠に採択され、経済的支援を拡充した。また、入国後の入寮対応や生活支援（住民票手続き、銀行口座開設等）を国際学生寮の学生役職者や留学生支援の学生団体が中心となり引き続き支援したほか、令和5年度からは正規留学生及び交換留学生を対象とした入国前ガイダンスを開催した。
- 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業、NPO、国際機関、地方公共団体等多様な主体との連携の場として構築した「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業等と連携し実施した。課題解決演習では11企業・団体等と連携し、体験・実践プログラム（インターンシップ・ボランティア活動）では延べ25企業・団体等の協力を得、学生と連携先企業との緊密なコミュニケーションを通じて学生のコンピテンシーの習得を図った。また、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会に対して、課題解決演習や体験・実践プログラムなどの具体的な連携項目に関するニーズ調査を実施し、令和6年度に開校する課題解決演習での連携に強い意向を示す企業をリストアップし、個別にヒアリングを行うなどの取組を進めた。

(7) 大学資源の地域への提供

- 県立広島大学では、基本理念である「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する7講座を実施し、また、広島県が令和4年度から実施する「経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座へ引き続き講師派遣を行い、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」

10事業に本学の教員と学生が取り組んだ。併せて、リカレント教育への対応として「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」など5つの履修証明プログラムを実施した。

- 叡啓大学では、デザイン思考、システム思考等の思考スキルを学ぶ、社会人対象のリスキングに資する全4回の公開講座を実施した。
- 両大学では、広島県から「高等教育におけるデジタル・リテラシー教育実施業務」を受託し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーモデル）」について、県内大学の要望に応じて、4大学に専任教員を派遣、授業を実施したほか、13大学に授業教材を提供した。また、同制度（リテラシーモデル）の教材をベースとした集中講座を2回開催し、のべ104名が修了した。加えて、同制度（応用基礎レベル）についてモデルカリキュラムに準拠した授業教材を作成した。
- 県立広島大学では、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した公開連携講座を実施した。実施に当たっては、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて多様な学習ニーズに応える企画とした。これらの取組により幅広い世代にわたる地域住民延べ1,435人が参加した。受講者の満足度は目標数値（90%）に対して93.0%、有料講座受講者の学修成果の活用度も目標値（80%）を上回る89.4%であった。
- 県立広島大学においては、地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、包括連携協定締結自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」における学生の主体的な活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。
- 叡啓大学においては、大学内のコミュニティコモンズを活用した学生主催のイベントを開催し、地域との交流事業を進めた。

（8） 大学連携の推進

- 大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は245件（複数大学の連携利用51件、県立広島大学又は他大学の単独利用39件、大学以外の一般利用155件）であった。

（9） 学生支援の充実

- 多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学修支援や学生生活支援を実施した。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活

用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行った。

- 学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生が利用できる電話やオンラインによる学生相談や専任教員の配置によるカウンセリング体制の強化などにより、きめ細かな支援に努めた。
- 県立広島大学においては、先進7カ国首脳会議（G7サミット）に向けて、3キャンパスの学生が合同で主会場のグランドプリンスホテル広島周辺の清掃活動を行ったほか、コロナ禍で中止していた「3キャンパス交流スポーツ大会」の再開、「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」の採択など、コロナ禍以前と同様に学生の自主的課外活動を奨励した。叡啓大学においては、第1回大学祭を開催するに当たり、トラブルなく実施できるよう近隣住民への配慮等の支援を行ったほか、大学が公認した学生団体に対する活動費助成制度により、学生の課外活動の活性化を図った。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰9件（個人8人、団体1）及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生68人の表彰を実施し、叡啓大学においては、第1回全国手話ダンス甲子園で優勝した学生2人を叡啓大学の名誉を高めた学生として表彰した。

（10） きめ細かな就職支援

- 県立広島大学において、学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。
- 正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ）に「ライフデザイン」を加えて引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習事業をオンラインとハイブリッド形式で実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。
- 就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、「企業と学生の合同就職懇談会」から名称変更した「合同業界研究会」を広島キャンパス大競技室で実施したほか、「インターンシップ説明会」や「業界研究会」を対面とオンラインを組み合わせて実施した。さらに模擬面接、就職未決定者に対する個別指導や少人数での「何でも相談会」などを実施した。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに、次年度以降、就職活動が本格化する2・3年次生を対象とした「就活情報交換会」や「進路選択講話」などのキャリア形成支援の取組を各学部・学科・専攻において実施した。これらの取組の結果、就職希望者就職率は、学部99.8%、助産学専攻科100%、修士課程・博士課程前期100%（博士課程後期は就職希望者なし）を達成し、進路決定先に対する満足度も88.2%と高い結果を得た。

- 叡啓大学においては、令和5年4月に開設したキャリアデザインオフィスを中心として、自己分析や計画的なキャリア形成など自らキャリアをデザインすることの重要性について意識醸成を図るため、キャリアガイダンスを22回、企業研究会を26社実施したほか、卒業後の多様なキャリアパスの実現に向けて、気軽にキャリア設計に関するアドバイスを受けることができる学外メンター制度を構築し、外国人を含めたメンターによるキャリア支援を行った。また、学生が卒業後の進路イメージを明確化し、着実かつ計画的に適切な学修を進めていけるようコーチングを実施するとともに、客員教授をはじめ社会起業家や企業家等の社会の一線で活躍する著名な方々によるイブニングラウンジを開催した。また、起業志望の学生に対しては、中小企業基盤整備機構と学生との意見交換を実施し、これを踏まえた支援策の検討を進めた。さらに、イブニングラウンジの講師として、起業家育成コミュニティ団体の代表者を招聘し、学生の多様なキャリアデザインを考えるきっかけづくりの場を提供するとともに、起業家や実業家が参加する当該コミュニティの月例会に学生が参加できるように交渉し、起業家と直接交流できる機会を提供した。

(11) 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

- 県立広島大学においては、令和4年度に引き続き、学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」と協働し、学生視点のコンテンツを受験生特設サイトやSNSを通して大学の魅力を発掘・発信することで、知名度やブランド価値の向上につなげる取組を実施した。一連の取組においては、職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画を推進した。多様な広報媒体の活用については、ウェブ・サイトやパンフレット、SNSなどコンテンツの一層の充実を図るとともにプレスリリースを通じて大学の情報を魅力的に発信した結果、70回以上のメディア掲載や出演につながった。
- 叡啓大学においては、ウェブ・サイトやSNS（特にInstagram）での学内情報（授業や学生の活動情報）の発信を強化したことで、ウェブ・サイトへの流入数は昨対比156.7%と増加した。令和5年度に編成した「ブランド戦略チーム」においてブランド戦略を策定し、これに基づいてブランドイメージ及び認知向上を目的に4種類のPR動画を制作し、テレビ・SNS・デジタルサイネージ等で配信した。
- 意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学において、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開催やオープンキャンパスを活用した「高校生『広島推し』プレゼンテーションコンテスト」を開催するとともに、大学説明会やオープンキャンパスに参加した高校生に対してのDM配信、保護者をターゲットとした情報発信等を新たに実施した。一方、叡啓大学においては、令和5年度から、叡啓大学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習の関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係を強化することで志願者増を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行ったほか、3年連続して志願者がいる高校や入学実績がある県内高校、中四国・九州の高校を訪問し、大学紹介を行うとともに、進路指導教員と意見交換を行った。こうした取組により、令和5年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部の一般選抜志願者数（前期・後期日程合計）が1,629人、志願倍率は5.1倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が144人、志願倍率は1.8倍であった。

(12) 法人運営の基盤確立

- 法人と大学において、経営と教学の役割分担及び責任を明確化するため、理事長のリーダーシップのもと、「法人経営会議」を定例的に開催（15回、38議案、28報告事項、1協議、2意見交換）し、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。
- 1法人2大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき「目標・計画に係る説明会」を開催し、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めた。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。具体的には、不正や不適切な事務処理の発生リスクを考慮した内部監査計画を策定し、同計画に基づき研究費及び研究費以外の経費支出等並びに情報セキュリティ等に関する内部監査を実施した。また、勤怠管理システム及び電子決裁（文書管理）システムを構築し、令和6年度からの本格稼働に向け試行し、事務処理の効率化に取り組んだ。
- 法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和5年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組んだ。
 - ① 教育の質の向上：学修成果の検証を軸とした教学マネジメントの確立（県立広島大学）、質の高い実践的な教育プログラムの推進に向けた学外の多様な主体との関係性強化（叡啓大学）
 - ② 経営学機能強化：経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求と普及
 - ③ 学生支援の推進：コロナ禍の影響を踏まえた学修支援の充実及び実効性のある学生支援の実施（両大学）、全学の学生相談室機能の充実と連携強化（県立広島大学）、教育理念を踏まえた学生に対するキャリアサポート体制の構築（叡啓大学）
 - ④ 地域貢献活動：産学交流の推進・公的団体との連携の強化による地域活性化への貢献
 - ⑤ 国際化の推進：学生ニーズの高い海外協定校への海外留学支援環境整備や多様な国々・地域からの留学生受入による国際化の推進
 - ⑥ 研究力強化：研究活動活性化支援策の継続と支援策の点検・改善
 - ⑦ 業務運営の改善・効率化：法人の統治体制の安定化と更なる業務の集約化と効率化の推進
 - ⑧ 戦略的広報：効果的な広報展開によるアドミッションポリシーに基づく意欲ある優れた学生の確保

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和5年度の自己評価

令和5年度大項目評価総括表（詳細については、業務実績報告書をご覧ください。）

大項目	評価（注）	経常費用
I 教育の質の向上	A	6,502,563 千円
II 研究の質の向上	B	
III 新たな教育モデルの構築	B	
IV 地域貢献・大学連携の推進・学生の支援	B	
V 法人経営	B	

注：評価基準

S：特筆すべき進捗状況 ※委員会が特に認める場合

A：順調

B：おおむね順調

C：やや遅れている

D：重大な改善事項がある

(2) 当中期目標期間における過年度の評価委員会における全体評価の状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価（注）	B	A	A	B	—	—

注：評価基準

S：特筆すべき進捗状況 ※委員会が特に認める場合

A：順調

B：おおむね順調

C：やや遅れている

D：重大な改善事項がある

1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度		理由
	予算	決算									
収入	8,787	8,710	6,469	6,329	6,502	6,401	6,543	6,370	6,816	6,622	
運営費交付金	3,669	3,669	3,863	3,863	3,935	3,935	3,959	3,959	4,102	4,102	決算報告書参照
学生納付金	1,675	1,609	1,680	1,651	1,674	1,645	1,741	1,665	1,763	1,720	
診療C	21	27	24	18	17	16	15	14	20	11	
寄宿舎収入	-	-	-	-	15	15	35	33	40	40	
その他の収入	77	81	80	73	84	79	97	91	88	73	
目積取崩	-	-	160	132	267	231	155	133	268	204	
外部資金	108	101	100	78	102	84	143	92	167	122	
補助金	550	537	560	510	404	393	394	378	365	346	
県出資金	1,876	1,876	-	-	-	-	-	-	-	-	
借入金	808	808	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	8,787	8,642	6,469	6,142	6,502	6,219	6,624	6,376	6,816	6,340	
一般管理費	755	651	771	647	767	629	836	688	877	701	決算報告書参照
人件費	3,643	3,630	3,887	3,738	3,945	3,901	4,029	3,992	4,062	3,935	
教育研究経費	479	511	579	594	608	604	584	644	623	642	
教員支給経費	467	464	479	479	547	538	479	484	548	483	
学生支給経費	85	79	77	72	111	79	108	70	122	74	
診療経費	12	12	12	11	11	10	10	8	9	7	
寄宿舎経費	-	-	1	1	3	3	36	36	39	36	
外部資金事業費(受託等)	108	70	100	85	102	57	143	84	167	108	
外部資金事業費(補助金)	8	6	114	65	11	0	5	11	18	2	
施設整備費	542	530	445	444	393	392	388	353	347	347	
新大学整備事業	2,684	2,684	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入-支出	-	68	-	186	-	181	△81	△5	-	281	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てている。

1 2 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,389	固定負債	761
有形固定資産	19,321	長期繰延補助金等	11
土地	8,867	長期借入金	702
減損損失累計額	△16	資産除去債務	3
建物	14,018	長期リース債務	44
減価償却累計額	△6,317	流動負債	1,006
減損損失累計額	△1	預り補助金等	11
構築物	248	寄附金債務	44
減価償却累計額	△196	前受受託研究費	8
工具器具備品	2,960	前受共同研究費	7
減価償却累計額	△2,053	1年以内返済予定長期借入金	35
図書	1,668	未払金・未払費用・未払消費税	619
美術品	143	科学研究費助成事業等預り金	96
車両運搬具	19	預り金	115
減価償却累計額	△19	リース債務	43
無形固定資産	60	前受金	23
特許権	3		
ソフトウェア	54		
その他	2		
投資その他の資産	6	負債合計	1,767
敷金・保証金	1		
長期前払費用	5	純資産の部	金額
破産更生債権	0	資本金	20,359
貸倒引当金	△0	地方公共団体出資金	20,359
流動資産	1,675	資本剰余金	△3,941
現金及び預金	1,243	利益剰余金	2,878
未収学生納付金収入	32		
徴収不能引当金	△1		
その他の未収金	389	純資産合計	19,297
その他	11		
資産合計	21,064	負債・純資産合計	21,064

(注) 金額は百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(以下、同じ)

(2) 損益計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	6,502
業務費	5,681
教育経費	706
研究経費	235
教育研究支援経費	555
受託研究費	24
共同研究費	13
受託事業費	55
人件費	4,089
一般管理費	816
財務費用	2
雑損	1
經常収益 (B)	6,551
施設費収益	42
運営費交付金収益	4,499
授業料収益	1,441
入学金収益	248
検定料収益	45
受託研究収益	30
共同研究収益	15
受託事業等収益	55
補助金等収益	2
寄附金収益	39
財務収益	1
雑益	129
經常利益 (C=B-A)	48
臨時利益 (D)	2,210
資産見返運営費交付金等戻入	908
資産見返寄附金戻入	210
資産見返物品受贈額戻入	1,091
当期純利益 (E=C+D)	2,258
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	166
当期総利益 (G=E+F)	2,425

(3) 純資産変動計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

項 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	20,359	△3,724	658	17,293
当期変動額				
資本金の当期変動額				
資本剰余金の当期変動額		△255		△255
利益剰余金の当期変動額		38	2,220	2,259
当期変動額合計		△216	2,220	2,003
当期末残高	20,359	△3,941	2,878	19,297

(4) キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△15
人件費支出	△4,110
その他の業務支出	△2,025
運営費交付金収入	4,357
学生納付金収入	1,508
その他の業務収入	254
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△87
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△93
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△195
V 資金期首残高 (E)	1,409
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,213

1.3 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比228百万円（1.0%）減の21,064百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等により有形固定資産が376百万円（1.9%）減の19,321百万円になったことが挙げられる。また、主な増加要因として、未収金の増加等により流動資産が118百万円（7.6%）増の1,675百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は前年度比2,232百万円（55.8%）減の1,767百万円となっている。

主な減少要因としては、地方独立行政法人会計基準の改正（以下「会計基準の改正」という。）により資産見返負債を取崩し、2,210百万円（99.5%）減の11百万円（長期繰延補助金等に名称変更）となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は前年度比2,003百万円（11.5%）増の19,297百万円となっている。

主な増加要因としては、会計基準の改正による資産見返負債の取崩による臨時収益計上等により、利益剰余金が2,220百万円（337%）増の2,878百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和5年度の経常費用は前年度比106百万円（1.6%）減の6,502百万円となっている。

主な減少要因としては、常勤教職員数の減少等に伴い、人件費が58百万円（1.4%）減により4,089百万円となったことや、施設整備費補助金を財源とする修繕費の減少等により、一般管理費が47百万円（5.4%）減の816百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は前年度比80百万円（1.2%）増の6,551百万円となっている。

主な増加要因としては、会計基準の改正による運営費交付金収益計上対象額の変更等により運営費交付金収益が前年度比251百万円（5.9%）増の4,499百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因として、資産見返負債戻入が155百万円の皆減となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益、並びに会計基準の改正に伴う資産見返負債取崩による臨時利益2,210百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は前中期目標期間積立金取崩後、当期総利益2,425百万円となった。

ウ. 純資産変動計算書関係

(純資産変動計算書)

資本剰余金について、固定資産の取得等により343百万円の増となった一方、減価償却等による560百万円の減により△3,941百万円、また、利益剰余金は、前中期目標期間繰越積立金204百万円の取り崩し、ならびに令和4年度決算の損失処理により積立金28百万円の取り崩しによる232百万円の減、ほか当期総利益2,259百万円に伴う増により2,878百万円となった。

よって、令和5年度の純資産は、19,297百万円である。

エ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比2百万円(14.8%)増の△15百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入が31百万円(2%)増の1,315百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比809百万円(前年同期722百万円)減の△87百万円となっている。主な減少要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が前年度比900百万円の減となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比38百万円(28.9%)増の△93百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が前年度比37百万円(40.1%)減の△55百万円となったことが挙げられる。

② セグメントの経費比較・分析（内容・増減理由）

事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和4年度	令和5年度
本部・県立広島大学	△126	118
叡啓大学	△12	△70
合計	△138	48

帰属資産の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和4年度	令和5年度
本部・県立広島大学	13,338	13,077
叡啓大学	4,543	4,431
合計	17,882	17,509

1.4 内部統制の運用に関する情報

本法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、広島県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

（内部統制に関する基本事項）

第3条 法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、広島県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的な見直しを図るものとする。

2 法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役員及び職員（以下「役職員」という。）その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定するものとする。

3 法人は、前項の体制に基づき、モニタリングを行うために必要な規程を整備することとする。

4 内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保することとする。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

年 月	摘 要
大正 9 (1920) 年 3 月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3 (1928) 年 4 月	広島女子専門学校開校
昭和 25 (1950) 年 4 月	広島女子短期大学開学
昭和 29 (1954) 年 4 月	広島農業短期大学開学
昭和 40 (1965) 年 4 月	広島女子大学 (文学部、家政学部) 開学
昭和 41 (1966) 年 3 月	広島女子短期大学閉学
平成元 (1989) 年 4 月	広島県立大学 (経営学部、生物資源学部) 開学
平成 2 (1990) 年 3 月	広島農業短期大学閉学
平成 6 (1994) 年 4 月	広島県立大学大学院 (経営情報学研究科、生物生産システム研究科) 修士課程開設
平成 7 (1995) 年 4 月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10 (1998) 年 4 月	広島県立大学大学院 (経営情報学研究科、生物生産システム研究科) 博士課程開設
平成 12 (2000) 年 4 月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学 (保健福祉学部) 開学 県立広島女子大学大学院 (国際文化研究科、生活科学研究科) 修士課程開設
平成 13 (2001) 年 2 月	県立大学運営協議会設置
平成 14 (2002) 年 3 月	広島県立保健福祉短期大学閉学
平成 14 (2002) 年 12 月	県立大学運営協議会から最終まとめ 「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15 (2003) 年 9 月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17 (2005) 年 4 月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19 (2007) 年 4 月	公立大学法人県立広島大学設立
” 7 月	「第一期中期計画」策定 (同年 8 月認可)
平成 21 (2009) 年 4 月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24 (2012) 年 6 月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25 (2013) 年 3 月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25 (2013) 年 4 月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26 (2014) 年 2 月	広島県立大学閉学
平成 28 (2016) 年 4 月	県立広島大学大学院経営管理研究科 (専門職学位課程) 開設
平成 31 (2019) 年 3 月	「第三期中期計画」策定・認可
令和 2 (2020) 年 4 月	県立広島大学地域創生学部、生物資源科学部開設
令和 3 (2021) 年 4 月	法人名を広島県公立大学法人に名称変更、県立広島大学保健福祉学部再編、叡啓大学 (ソーシャルシステムデザイン学部) 開学
令和 4 (2022) 年 4 月	県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期開設

(2) 設立に係る根拠法

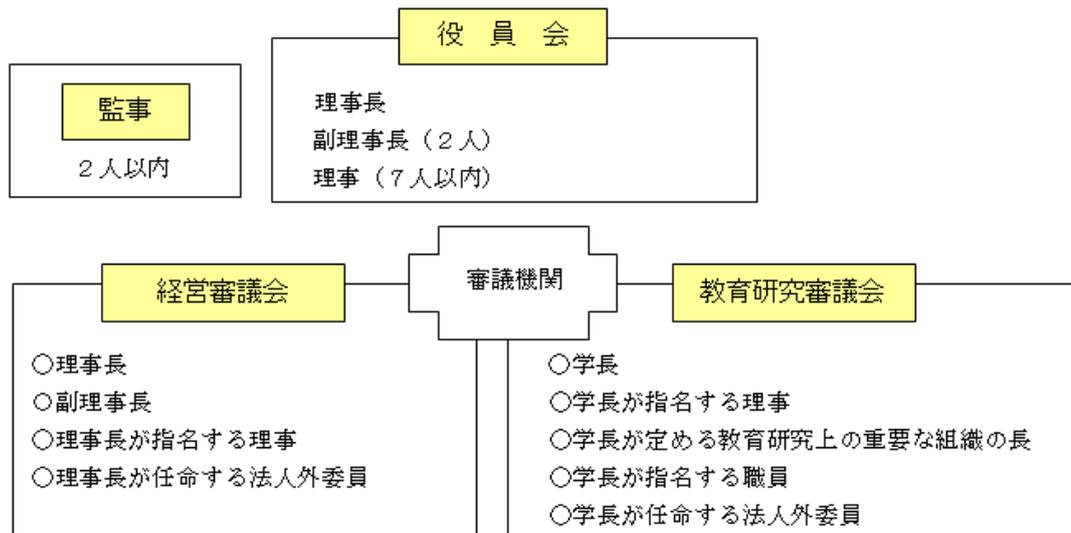
地方独立行政法人法

(3) 設立団体

広島県

(4) 組織

① 運営組織



② 学部等の構成

【県立広島大学】

- | | |
|-----|---------|
| 学 部 | 地域創生学部 |
| | 人間文化学部 |
| | 経営情報学部 |
| | 生物資源科学部 |
| | 生命環境学部 |
| | 保健福祉学部 |
| 専攻科 | 助産学専攻科 |
| 大学院 | 総合学術研究科 |
| | 経営管理研究科 |

【叡啓大学】

- | | |
|-----|-----------------|
| 学 部 | ソーシャルシステムデザイン学部 |
|-----|-----------------|

(5) 事業所（従たる事務所を含む。）の所在地

- ・法人本部（県立広島大学広島キャンパス）（広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号）
- ・県立広島大学庄原キャンパス（広島県庄原市七塚町5562番地）
- ・県立広島大学三原キャンパス（広島県三原市学園町1番1号）
- ・叡啓大学（広島県広島市中区幟町1-5）

(6) 在学する学生の数

【県立広島大学】

総学生数 2,497人

学部 2,263人

地域創生 862人

人間文化 16人

経営情報 12人

生物資源 565人

生命環境 30人

保健福祉 778人

専攻科 10人

大学院 224人

修士・博士（前期・後期）課程 161人

修士課程（専門職） 63人

【叡啓大学】

総学生数 255人（ソーシャルシステムデザイン学部）

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位:百万円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
資産合計	20,502	22,592	21,959	21,293	21,064
負債合計	4,203	4,597	4,225	3,999	1,767
純資産合計	16,298	17,995	17,734	17,293	19,297
経常費用	6,075	6,444	6,394	6,609	6,502
経常収益	6,130	6,587	6,339	6,470	6,551
臨時利益	—	—	—	—	2,210
臨時損失	—	—	2	—	—
当期総損益	54	190	123	△28	2,259
業務活動による キャッシュ・フロー	216	697	△8	△17	△15
投資活動による キャッシュ・フロー	△2,825	527	△706	722	△87
財務活動による キャッシュ・フロー	2,520	△169	△204	△131	△93
資金期末残高	700	1,756	836	1,409	1,213
行政サービス実施コスト※	4,628	5,095	5,187	—	—
(内訳)				—	—
業務費用	4,209	4,593	4,543	—	—
うち損益計算書上の費用	6,075	6,444	6,396	—	—
うち自己収入	△1,866	△1,850	△1,853	—	—
損益外減価償却相当額	373	465	502	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	—	—
損益外除売却差額相当額	15	1	0	—	—
引当外賞与増加見積額	4	8	3	—	—
引当外退職給付増加見積額	16	△2	92	—	—
機会費用	9	28	45	—	—

※行政サービス実施コスト計算書は、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）の適用により、令和4事業年度より廃止、財務諸表注記事項となったため、表示していません。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	4, 0 0 1
学生納付金収入	1, 8 0 4
診療センター収入	1 7
寄宿舍収入	4 0
その他の自己収入	8 7
目的積立金取崩	3 3 6
外部資金収入	1 6 3
補助金収入	3 9 3
計	6, 8 4 1

区 分	金 額
支出	
人件費	4, 1 5 3
一般管理費	8 8 5
教育研究経費	5 6 0
教育研究支援経費	5 5 7
学生支援経費	8 2
診療経費	9
寄宿舍経費	3 9
外部資金事業費（受託等分）	1 6 3
外部資金事業費（補助金分）	0
施設整備費	3 9 3
計	6, 8 4 1

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費・授業料等減免等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	6, 4 7 7
經常費用	6, 4 7 7
業務費	5, 3 3 1
教育研究等経費	1, 0 1 5
外部資金等経費	1 6 3
人件費	4, 1 5 3
一般管理費	8 9 3
財務費用	7
雑損	0
減価償却費	2 4 4
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	6, 1 5 6
經常収益	6, 1 5 6
運営費交付金収益	4, 0 0 1
学生納付金収益	1, 7 9 5
外部資金等収益	1 6 3
補助金等収益	3 4
資産見返補助金等戻入	0
財務収益	1
雑益	1 4 2
臨時利益	0
純利益	— 3 2 0
目的積立金取崩額	3 1 4
総利益	— 6

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

資金計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	11,241
業務活動による支出	6,252
投資活動による支出	4,817
財務活動による支出	171
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	11,241
業務活動による収入	6,841
学生納付金収入	1,804
外部資金収入	163
運営費交付金収入	4,001
雑収入	873
投資活動による収入	4,400
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。